

形容詞の規定語をとる名詞述語文のテクスト的機能について
——「形容詞+人だ」の場合——

On the Textual Function of the Noun Predication Sentence Modified by Adjectives:
The Case of “Adjective+*hito-da*”

孟 令禕
MENG, Lingyi

岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要
第47号 2019年3月 抜刷
Journal of Humanities and Social Sciences
Okayama University Vol.47 2019

形容詞の規定語をとる名詞述語文のテキスト的機能について

——「形容詞+人だ」の場合——

On the Textual Function of the Noun Predication Sentence modified by Adjectives: The Case of “Adjective+hito-da”

孟 令禕 (MENG, Lingyi)

1. はじめに

名詞述語文は、文の対象的な内容の観点から見れば、典型的には主語にすえられる人や物の《質》や《特性》を表している。この点に関しては、名詞述語文の意味を体系的にとらえる佐藤 (1997) が明らかにしている。また、名詞述語文のテキスト的機能について、佐藤 (2001a) は、意味的・文法的特性との関連のなかでとらえる必要があるということを前提にして、名詞述語文における典型的なものである、《質・特性表現》の名詞述語文をとりあげ、それが《説明》としてはたらくとき、つくりだす《説明的なむすびつき》の体系を、奥田 (1990) の枠組みにしたがって記述している。そして、佐藤 (2001a) における《質・特性》を表現する名詞述語文についての基本的な考え方は、佐藤 (1997) の次のような指摘を受け継いでいる。

名詞述語文は、《質》を表現することを基軸にしつつ、そのおおくが《特性》表現にながれこんでいる。そして、《特性》を表現する名詞述語文のおおくが、その述語をかざる連体修飾語をしたがえていて、物や出来事の《特性》は、直接的には、その連体修飾語にさしだされる。(佐藤2001a: 74)

このような事実を認めつつ、佐藤 (2001a) では、名詞述語文による《質・特性》の表現手段¹を問わず、《説明》としてはたらくすべての《質・特性表現》の名詞述語文を対象にしている。ただし、佐藤 (2001a) では、主語が物やことである場合に限定し、人を主語とする場合を除外している。その理由については特に言及されていないが、佐藤 (1997) では、人の《質》や《特性》を表現する手段として頻繁に使われているのは、「あの人はたいへんにぎやかな人ですね」のような文であ

¹ 名詞述語文による《質・特性表現》は、その表現手段によって、次の4つのタイプに分かれる (例文は佐藤 (1997・2001a) によるが、一部省略あり)。^①それにしても与次郎は交際家だ。(三四郎) ^②「あの人はたいへんにぎやかな人ですね。」(三四郎) ^③三人目の質問者は、有名な京劇俳優であった。(大地の子) ^④上司の楊処長は、(中略) 公平で快活な人柄であった。(大地の子)。まず、連体修飾成分をもつか否かによって、^①を^{②③④}から大きく区別される。また、連体修飾成分をうけるもののうち、連体修飾成分と述語名詞があわせ述語を作ってはじめて、《特性》を表す^④と、そうではない^{②③}に分かれる。さらに、述語で《質規定》しておいたうえで、連体修飾成分に《特性》をさしだしている点において、^②と^③が共通しているが、連体修飾成分が文の焦点となるか (^②)、連体修飾成分と述語がともに文の焦点となるか (^③) で異なっている。

ると指摘している²。このような事実を踏まえて、本稿では、人を主語とし、形容詞の規定語に「人だ」を述語とする、「あの人はたいへんにぎやかな人ですね」のようなタイプの名詞述語文のテキスト的機能について記述することを目的とする。

人の《質・特性》表現としてのこのタイプの文は、コンテキスト（他の文との関係）において、基本的に《説明》としてはたらいっている³。そうであれば、このタイプの文による《説明》は、どのような《説明的なむすびつき》をつくりだすかを問わなければならない。したがって、本稿では、「形容詞+人だ」というタイプの文のテキスト的機能はなにかについて、《説明》としてはたらいるとき、それがつくりだす《説明的なむすびつき》をとりだし、記述することを目的とする。

なお、本稿の考察では、小説の地の文のみをとりあげることにする。以下では、《説明》に関する先行研究を概観し、本稿の考察に入ることにする。

2. 先行研究

《説明》に関する先駆的な研究としては、奥田（1990）がある。奥田（1990）では、《説明》の概念を規定したうえで、述語に「のだ」をともなう文による《説明の文》と《説明されの文》をつくりだす《説明的なむすびつき》の体系を、それぞれの文の一般的な意味とともに記述している。また、奥田の《説明》に関する一連の論考⁴にもとづいて、《質・特性表現》の名詞述語文による《説明》の体系を記述しているのが佐藤（2001a）である。以下では、両氏の研究を詳しく紹介しておくことにする。

2.1 《説明》としてはたらく述語に「のだ」をともなう文の記述—奥田（1990）

まず、奥田（1990）では、《説明》とはなにかについて、「物や出来事をめぐって、これらの内部おくふかくにかくされている、直接的な経験ではとらえることのできない、本質的な特徴をあきら

² 主語が人である場合、形容詞の規定語をとる名詞述語文のうち、「人だ」を述語にするものが最も多く使用されていることについては、孟（2018）を参照。

³ もちろん、このタイプの文は、次のはじめの例のように、《説明され》としてはたらい、他の文と《説明的なむすびつき》をつくる場合がある。また、このタイプの文は、二番目の例のように、そもそも《説明の構造》にない場合もある。なお、いずれも、本稿の対象外とする。

・佐吉、つまり私の父は、幼時を追憶して、母についてこう他人に語っている。世の中に多くの女性がいますが、おそらく私の母ほど親切な人はないだろうと思う。それほど親切な人であった。たとえば、自分はぼろのようなよごれた着物をまとっていても、出入りの者の子供たちには、きれいな着物を作ってやるのだった。（明治・父・アメリカ）

・こんな感じの手紙を書き続けることは不可能に近いから、ケンケンのことを少しだけ書くことにしよう。お酒に詳しくて、東京大学が学生によって占拠され、入学試験が惜しくも受けられなかったと悔やみ、慶應大学を卒業した、信念の強い人だ。僕が驚いてしまうような色々な人を紹介してくれるし、僕の知らないことを惜しみなく教えようと限り無く努力してくれる頼りがいのある人だよ。僕の尊敬にあたいする数少ない大人の一人なんだ。実際そうであってほしいよ。（墮天使達のレクイエム）

⁴ 奥田（1990・1992・1993・2001）を参照。

かにすること」であり、「また、物のあいだの相互作用のなかから、原因・結果の関係のような、法則的なむすびつきをとりだすこと」であると規定している。また、「説明される出来事をさしだしている文のこと」を《説明されの文》と呼び、「《説明されの文》にさしだされている出来事を説明している文」を《説明の文》と呼んでいる。そして、《説明》の規定にしたがって、「のだ」をとともなう文が《説明の文》としてはたらくとき、《説明されの文》とのあいだにつくりだす《説明的なむすびつき》について、《説明されの文》と《説明の文》がもつ一般的な意味とのかかわりのなかで、その下位タイプを次のようにまとめている（表1は奥田（1990）にもとづいて筆者がまとめたもの）。

表1 述語に「のだ」をとともなう文がつくりだす《説明的なむすびつき》のタイプ—奥田（1990）

《つけたし的な説明》	《ひきだし的な説明》
(a)原因	(j)結果（原因の）
(b)理由	(k)結果（理由の）
(c)動機	(l)発見的な判断
(d)感情の源泉	(m)必然の判断
(e)判断の根拠	(n)評価的な判断
(f)具体化・精密化・いいかえ	(o)一般化の判断
(g)思考の対象的な内容	
(h)意義づけ	
(i)本質的な特徴づけ	

ここでは、《説明》が《つけたし的な説明》と《ひきだし的な説明》に大きく分けられている。これは、「条件づけ・条件づけられ」という論理的な関係にある2つの出来事をめぐっての論理のはこび方による区別であり、《説明の文》が条件づける出来事をさしだしている場合は《つけたし的な説明》と呼び、《説明の文》が条件づけられる出来事をさしだしている場合は《ひきだし的な説明》と呼んでいる。以下に挙げる例文は奥田（1990）による（一部省略あり、そして例文の末尾に《説明的なむすびつき》のタイプをつけくわえる）。

(a)去年のくれ、2名の教師のうち、26歳の青年教師が自殺している。島流しの生活にたええなかったのだ。（人間の壁）《つけたし的な説明》〈原因〉

(j)仏応寺は境内にも中庭にも樹木がおいしげっている。陽のあたらぬ部屋がおおいのだ。（菩提樹）《ひきだし的な説明》〈結果（原因の）〉

また、述語に「のだ」をとともなう文による《説明》においては、《ひきだし的な説明》に比べて《つけたし

的な説明》のほうが多く、そして、〈原因〉〈理由〉〈動機〉が中心的な位置を占めていると結論づけている。

2.2 《説明》としてはたらく名詞述語文の記述—佐藤 (2001a)

奥田 (1990) の記述をもとにして、名詞述語文による《説明》の記述に発展させたのが佐藤 (2001a) である。佐藤 (2001a) で記述の対象となっているのは、次のような条件を満たしているものである。

- ①小説の地の文に使用されている。
- ②自立的な名詞がいいおわりの述語の位置にすえられている。
- ③主語が物やことをさしだしている。(主語が人名詞からなる例は、原則として対象としない。ただし、物・こと主語の文に適当な用例がないばあい、必要におうじてとりあげる。)
- ④主語が「は」のかたちをとっている。(一語文、主語省略文はあつかわない。)
- ⑤アクチュアルな分割の観点からは、ノーマルな構造をとっている。(ひっくりかえしの文、転位の文はあつかわない。)
- ⑥《質》や《特性》を表現している。(《関係》《状態》《存在》を表現する文、同一認定文はあつかわない。)

(佐藤2001: 76)

このうち、⑥のように、《質》や《特性》を表現しているものに限定している理由は、二つある。一つは、文の対象的な意味がその機能を決めるため、その機能を記述するにあたっては、意味との関連の中で考察しなければならないからである。もう一つは、《質・特性表現》の名詞述語文は、名詞述語文の全体系において、土台となる位置を占めているため、それらのテクストのなかでの機能の現れ方が、名詞述語文の最も典型的な現れ方になると考えられるからである。

佐藤が結論として示している、名詞述語文がつくりだす《説明的なむすびつき》のタイプは、表2⁵のようなものである。各タイプの代表的な例文⁶を表の下に示す。

⁵ 佐藤 (2001a: 109) の表において、「(5)理由」というタイプは、《ひきだし的な説明》に入っているが、論文内容を確認したところ、《つけたし的な説明》に属すべきだと判断し、原文にもとづいてもとの表を修正した。

⁶ 例文における線の引き方や太字の表示などは、佐藤 (2001a) に従う。つまり、細線は《説明されの文》、太線は《説明の文》である。なお、(4)の点線は、《必然の判断》が実現する条件を表すつきそい文を示している。そして、例文の末尾で《説明的なむすびつき》のタイプをつけくわえる。なお、例文の一部を省略したところがある。ただし、本稿の記述では、《説明されの文》を波線で、《説明の文》を実線で示すことにする。

表2《質・特性表現》の名詞述語文がつくりだす《説明的なむすびつき》のタイプ-佐藤 (2001a)

	説明的なむすびつき	《説明されの文》にさしだされる対象的な内容
※ ⁷	(1)一般化の判断 本質的な特徴づけ ⁸	その本質的特徴・法則が適用される出来事 その本質・法則の具体的なあらわれとしての出来事
ひきだ し 的	(2)評価的な判断	その評価的な判断の根拠となる出来事
	(3)発見的な判断	その事実の発見の手がかり、根拠をつとめる物の状態
	(4)必然の判断	そうすることの必要・必然を判断する根拠となる現実の状況
つ け た し 的	(5)理由	し手のその論理のもとに成立する、動作・態度・状態
	(6)感情の源泉	その出来事（源泉）によってよびおこされた感情
	(7)判断の根拠	その根拠のもとに成立する判断、意見、評価、態度
	(8)思考の内容	その内容をみちびく思考活動
	(9)具体化・精密化 ・いいかえ	それによって具体化され、精密化され、いいかえられるところの、 一般的な命題
	(10)意義づけ	それによって意義・使命・目的があきらかにされる出来事

(1)人も知るように、当時の諸大名が農民から収めた年貢米のおおくは、大阪の方に輸送されて、金銀に替えられた。大阪は米取引の一大市場であった。(夜明け前・一・32)〈一般化の判断・本質的な特徴づけ〉

(2)まだ製鉄所の各設備ごとの技術交渉、価格交渉が終了していかないにもかかわらず、なぜか一挙に総額の値決め交渉が上海で行われることは、計画司の中でも一部の人間しか知らされていない。一心の上海行きは、その交渉の間、上からの質問に備えて、何事も即答するための重要な出張であった。(大地の子・二・342)〈評価的な判断〉

(3)昼間、私は日記をばらばらとめくってみました。そこには死と罪と愛という文字がやたらに多く目につき、今さらながら私とあなたとのたどってきた歳月の容易でないことを思いしらされた気持ちでしたが、大学のノート一冊の日記の重さは、掌の上ののせてみると、やはり幸福の重さでした。(猟

⁷ 「※」というのは《ひきだし的》でありながら《つけたし的》でもあり、区分できないという意味である。

⁸ 佐藤 (2001a) では、〈一般化の判断〉と〈本質的な特徴づけ〉をひとまとめにしている。そして、このようにするのは、奥田 (1992) には次の指摘があるからであると述べている。「ひきだし的な説明のおおくは、「のだ」をとまなう説明の文が、先行する文にさしだされる、現象としての出来事から、その本質的な特徴をみだしている、というようなばあいである。(用例：「青年ははずかしそうにあかくなった。まだすれていないのだ。」「女は写真をくれといっている。未練はあるのだ。」など) このような説明において、説明されの文にさしだされる、現象としての出来事にたいして、説明の文は本質的な特徴づけをあたえながら、つけたし的な説明をおこなっているとも解釈することができる。そして、どちらの解釈を利用するのがこのましいか、ということは、テキストのながれがきめてかかるのだろうが、どちらに解釈しようときしつかえないとすれば、この種の説明はひきだし的であり、かつつけたし的であるということになる。」

銃・53) 〈発見的な判断〉

- (4) 病菌は足のひび割れから侵入したということであった。薄氷の中の道を藤岡まで薬とりにかよっているうちに、破傷風菌におかされたのだ。それはまた、堤内が水につかっているかぎり、そして、堤内に残留しているかぎり、どの子どものうえにも、明日にもみまいかねない運命である。 (辛酸・197) 〈必然の判断〉
- (5) 黎元は、時計に目をやり、ベッドの後方にそなえつけているテレビのスイッチを入れた。中央電台(テレビ局)が午後七時から流すニュースは、高級幹部には見のがせない重要な情報であった。 (大地の子・二・131) 〈理由〉
- (6) しびれるような荒涼たる感情が、私の心を占領していた。それは一部は私の肉体の疲れの、一部は今通ってきた大きな草原の、孤独の効果らしかった。 (野火・24) 〈感情の源泉〉
- (7) この田舎にも朝夕くばられてくる新聞紙の報道は、私のもっとも欲しくないこと、つまり戦争をさせようとしているらしい。現代の戦争をあやつる少数の紳士諸君は、それが利益なのだから別として、ふたたび彼らにだまされたいらしい人たちを、私は理解できない。おそらく彼らは私が比島の山中であったような目にあうほかはあるまい。そのとき、彼らは思い知るであろう。戦争を知らない人間は、半分子どもである。 (野火・165) 〈判断の根拠〉
- (8) 自分の将来を突きつけられたようにさえ感じるのであった。男のひとり暮らしよりも、働いて養わねばならぬ寡婦の方にこの弱点が考えられるのは、女の力の弱さや、女に辛い社会制度の欠陥なのである。 (くれない・92) 〈思考の内容〉
- (9) ふたたび、作業開始の笛がなった。今度は一人槌にかわった。相棒のいない一人槌は、勝手にできるように見えるが、三人一組のタコより苦しかった。自分に課せられた広い面積の土を一人で何時間もたたきつづけることは、気が狂いそうなほど単純で、労力のいる作業であった。 (大地の子・一・221) 〈具体化・精密化・いいかえ〉
- (10) 稲村は、にっこりと頭を下げた。“よろこんでもらえる話”というのは、上海の宝華製鉄の工事再開であることは、あらかじめ知らされていた。鄧平化との会談は、いわば、そのお墨つきをいただくための儀式であった。 (大地の子・三・338) 〈意義づけ〉

佐藤は、《質・特性》を表現する名詞述語文がつくりだす《説明的なむすびつき》のタイプは、述語に「のだ」をともなう文の場合とはかなりの部分で共通しながら、独自の性格、独自の領域をもち、異なる体系を作っているとしている。以下、このことを具体的に説明する。

まず、名詞述語文による《説明的なむすびつき》では、《つけたし的な説明》よりは《ひきだし的な説明》のほうが中心的な位置を占めている。

次に、奥田(1990)にあって、《質・特性表現》の名詞述語文にないむすびつきのタイプがある。それは、「《説明の文》に《原因》としての、あるいは《結果》としての出来事をさしだす《説明的

なむすびつき」と、し手を動作へと動機づける具体的な目標をさしだすところの、《動機》による《説明的なむすびつき》(佐藤2001a: 108)であり、これは文の対象的な内容によると指摘されている。つまり、「《結果》《原因》《具体的な目標としての動機》としてはたらくのは、基本的には、その対象的な内容が《出来事》からなる文》であって、「《質・特性表現》の名詞述語文は、このようなむすびつきを原則としてつけれない」からである。代わりに、名詞述語文による《説明》においては、〈一般化の判断〉〈本質的な特徴づけ〉〈評価的な判断〉としての《説明》が中心的な位置を占めているという。

そして、名詞述語文は、「のだ」をともなわないはだかのかたちでも、《説明》としてはたらくことができるとする。それは、「物や出来事の本質をあばきだす」という《説明》の基本的な機能は、《質》をさしだすという名詞述語文の典型的な意味とは、重なるためであるとしている。大変説得的な説明である。

ただし、《質》をさしだす名詞述語文は「のだ」をともなわないはだかのかたちでも《説明》としてはたらくことができるとすれば、そうした文では常に「のだ」はつけてもつけなくてもいいということになるが、実際はどのようなのであろうか。さらに、《説明の文》と《説明されの文》の位置関係も、常に自由とはいえないと思われる。そこで、本稿の記述においては、《説明的なむすびつき》のタイプ、「のだ」の必須性、《説明の文》と《説明されの文》の位置関係の相関関係に注意したい。

3. 「形容詞+人だ」による《説明的なむすびつき》のタイプ

「形容詞+人だ」という表現手段による人の特徴づけにおいては、述語の位置に「人だ」と質規定しておいたうえで、さらに形容詞で《特性》をさしだすというかたちで、「形容詞+人だ」全体で主語にすえられる人の《特性》を表現する。情報構造の観点から見れば、形容詞が文の焦点となっており、「人だ」は情報構造上は無意味である。とはいえ、「人だ」を述語にしている以上、《本質的な特徴づけ》という名詞述語文の基本的な意味は拭いがたい。そのため、このタイプの文は、テキストにおいては基本的に《説明》としてはたらいっており、このタイプの文の記述は佐藤(2001a)の記述と共通するところが多いのである。

あらかじめ結論を示すなら、「形容詞+人だ」がつくりだす《説明的なむすびつき》のタイプは、次の表3ようになる。そのうち、《つけたし的な説明》より《ひきだし的な説明》のほうがより多く使用されている。そして、《ひきだし的な説明》においては、〈一般化の判断〉〈評価的な判断〉〈発見的な判断〉、《つけたし的な説明》においては、〈本質的な特徴づけ〉〈理由〉〈判断の根拠〉がかなり多く使われ、このタイプの文による《説明》の中心的な位置を占める。

表3 「形容詞+人だ」がつくりだす《説明的なむすびつき》のタイプ

ひきだし的な説明	つけたし的な説明
(1) 〈一般化の判断〉	(5) 〈本質的な特徴づけ〉
(2) 〈評価的な判断〉	(6) 〈理由〉
(3) 〈発見的な判断〉	(7) 〈判断の根拠〉
(4) 〈必然の判断〉	(8) 〈感情の源泉〉
	(9) 〈具体化・精密化・いいかえ〉
	(10) 〈思考の内容〉

また、このタイプの文による《説明》において、もっとも典型的なむすびつきのタイプとしては、〈一般化の判断〉、〈本質的な特徴づけ〉、〈評価的な判断〉が挙げられるが、この三つのタイプの扱ひ方について、次の2点を指摘しておかなければならない。まず、佐藤（2001a）では、〈一般化の判断〉と〈本質的な特徴づけ〉を区別していないのに対して、表3では、(1) 〈一般化の判断〉と(5) 〈本質的な特徴づけ〉を《ひきだし的な説明》と《つけたし的な説明》で区別している。両者のこのような違いは、「のだ」の必須性にも反映していることからわかる。一方、(1) 〈一般化の判断〉と(2) 〈評価的な判断〉を区別しているが、このタイプの文は形容詞をともなっていることもあって多少なりとも評価的な意味合いを含んでいるため、実際には両者を厳密に区別することが難しいので、連続しているものと扱っておくことにする。

「のだ」は《説明の文》であることを明示するので、《説明》としてはたらいっている限り、「形容詞+人なのだ」のように「のだ」をともなうことができるはずであるが、実際には、「のだ」をともなわずに、はだかのかたちで用いられているものが多い。一方で、「のだ」をともなわなければ、《説明》としてはたらくことができなくなる場合もある。また、《説明の文》と《説明されの文》の位置関係も、まったく自由であるわけではない。「のだ」の必須性、位置関係、むすびつきのタイプの相関性を明らかにする必要があるのである。

そこで、以下の記述では、《説明的なむすびつき》のタイプについて、「のだ」の必須性、《説明の文》と《説明されの文》の位置関係を念頭に置きながら、〈一般化の判断〉〈本質的な特徴づけ〉〈評価的な判断〉が主要なタイプであることをおさえたうえで、「のだ」をともなうものともなわないうものをあわせて、《説明的なむすびつき》のタイプごとに論じていく。

3.1 〈本質的な特徴づけ〉と〈一般化の判断〉

奥田（1990）では、〈本質的な特徴づけ〉と〈一般化の判断〉について、次のように規定している（下線は筆者による）。そして、論理のはこび方でいえば、前者は演繹であるのに対して、後者は帰納的であると指摘している。

《説明されの文》が出来事をさしだして、「のだ」をともなう《説明の文》が、その出来事に本質的な特徴づけをあたえるがごとく、一般的な命題をさしだしているばあいがある。この一般的な命題のなかには本質的な特徴、法則的な関係が一般化されていて、《説明されの文》にさしだされる出来事は、その本質的な特徴、法則的な関係の具体的なあらわれなのである。(中略)

ところが、おなじように《説明の文》が一般的な命題をさしだしているとしても、先行する文にさしだされる出来事から、本質的な特徴、一般的な法則をひきだしている、というような、ほんたいの論理のはこび方になっているばあいでくわす。先行する、いくつかの《説明されの文》のなかから出来事が記述されてあって、その出来事から一般的な、本質的な特徴、法則的な関係をひきだしているのである。(奥田1990: 204-205)

このような論理のはこび方の違いは、「形容詞+人だ」による《説明の文》にも見られる。このタイプの文に表される人の《特性》は、先行する《説明されの文》にさしだされる具体的な《出来事》に対して、その奥に隠れている本質的な特徴をつけたすのであれば、〈本質的な特徴づけ〉になるが、先行する《説明されの文》に描かれる具体的な《出来事》から新たな判断をひきだすのであれば、〈一般化の判断〉にあたる。そして、このタイプの文による〈本質的な特徴づけ〉は「のだ」が必須であるのに対して、〈一般化の判断〉は「のだ」をともなわなくてもよいのである。次の二つの例を比較してみよう。

まず、例1では、先行する文に「それまで黙っていた」、「英夫が初めて話した」と「英夫」の具体的な振る舞いがさしだされ、後続する文にこのような振る舞いを見せる原因として、「無口な人なのだ」と「英夫」の〈本質的な特徴づけ〉をつけたすことで説明している。ここでは、「のだ」をとりはずすと、《説明》としてはたらかなくなるのである。そのため、「形容詞+人だ」の文は、〈本質的な特徴づけ〉としてはたらくには、「のだ」が必須であると考えられる。

また、例2では、安原さんの具体的な発言及びそこから見出された「簡単、明瞭」という話し方の特徴が先行する文に描かれ、それにもとづき一般化の手続きを通して、「賢い人なんだ」と新たな判断をひきだしている。この例では、「のだ」によって《説明》であることを明示しているが、「賢い人だ」に言い換えても、《説明》としてはたらくことに変わりはないのである。

1) 「聡子さんは、軽井沢の地理にも詳しくてらっしゃるのよ。お母さま、今日、びっくりしてしまいましたわ」

(中略)「ねえ、詳しいわよね、英夫」

「うん。たいしたものだと思うよ。僕やお父さんより、よっぽど、細い道、知っているもの」

それまで黙っていた英夫さんが、初めて話した。無口な人なのだ。開成高校から東大の理学部。ル・キャステルやピブロスに来ていた麻布の遊び人とは大違いだ。(昔みたい)

2) 「それでは、代表して安原さんからお聞きます。事件の詳しい状況は？」

「新聞でご存知かもしれませんが、事件が起こったのは十二月の十八日です。月曜日、二時間目の授業中でした」

簡単、明瞭。安原さんって、賢い人なんだ。 (悪霊はひとりぼっち)

このタイプの文による〈本質的な特徴づけ〉という《説明》において「のだ」が必須であることは次の例から一層明らかになるであろう。例3では、先行する文に「大川さん」の「妙な習慣」が述べられ、後続する文にそれを根拠にして「小心で用心深い人なのだろう」とおしはかりを通して、「大川さん」の〈本質的な特徴づけ〉をつけたしている。「小心で用心深い人だろう」に言い換えたら、根拠とおしはかりの判断のむすびつきのみが成立していて、《説明》のむすびつきが壊れてしまうのである。

3) 大川さんは少量の酒で気持よく酔う人だった。しかし寝る前に催眠薬をのむので四五十分もむうちに大イビキで眠りこんでしまう。この日もそうだった。この人は変わった人で、

「お前のようなまズい顔のメクラでも酔ってアンマをとるうちにはとかく変な心も起きやすいものだから、その壁にかかった鬼女の面をかぶってもんでもらうことにしよう」

こういう妙な習慣になっていた。小心で用心深い人なのだろう。 (能面の秘密)

3.2 〈一般化の判断〉と〈評価的な判断〉

奥田 (1990: 204) では、「《説明の文》が評価的な判断を表現しているばあい、(中略)《説明される文》が、そこから判断をひきだしてくる前提になるところの、出来事をさしだしている」と述べている。佐藤 (2001a) では、〈一般化の判断〉と〈評価的な判断〉について、「《一般化の判断》は多少なり評価をとまうことがおおい」と指摘し、これを〈一般的な評価的な判断〉と呼んでいると同時に、「名詞述語そのものが評価をふみこんでいる」場合⁹、または「名詞述語をかざる連体修飾語が評価的な意味になっている」¹⁰場合、〈一般化の判断〉から区別し、〈評価的な判断〉としてとりたてている。つまり、両者とも《ひきだし的な説明》である点において共通するが、評価的な意味を含むかいなかで区別しつつ、連続的にとらえているのである。「形容詞＋人だ」は、後者の場合に相当し、〈一般化の判断〉と〈評価的な判断〉との区別は実際には難しい。

〈一般化の判断〉や〈評価的な判断〉の用例を見ると、多くの場合、先行する文にさしだしてい

⁹ 頭陀袋をとると、そのまま原田の家を出ていった。財産や身分だけではなく、夫婦の愛情さえも、正造にはよけいなものであり、まわり道であった。(辛酸・110) (佐藤 (2001a: 87) によるが、一部省略あり)

¹⁰ まだ製鉄所の各設備ごとの技術交渉、価格交渉が終了していないにもかかわらず、なぜか一挙に総額の値決め交渉が上海で行われることは、計画司の中でも一部の人間しか知らされていない。一心の上海行きは、その交渉の間、上からの質問に備えて、何事も即答するための重要な出張であった。(大地の子・二・342) (佐藤 (2001a: 86) による)

る具体的な《出来事》を根拠に、後続する文に語り手（作中人物）によって〈一般的な評価的な判断〉をひきだすというしかたで《説明》している。例4では、先行する文に、慶喜が「土壇上になって尻込みする」という具体的な事実や、「将軍にはなりたくない」という態度が述べられ、作中人物の海舟は、後続する文で、それらを一般化しながら、「臆病な人なんだ」と評価している。前述したように、例4でも、「のだ」という《説明》の明示的な手段が用いられているが、「臆病な人だ」に言い換えても、《説明》としてはたらくことに変わりはない。

- 4) 一これまで将軍代理のつもりで、あれこれやってきたのだから、土壇場になって尻ごみするというのは男らしくないねえ。
 海舟は胸のなかで、慶喜を軽蔑した。そのうち越前藩の松平春嶽から説得されて、しぶしぶ徳川家の相続は承知したが、将軍にはなりたくないというのだ。
 一責任回避じゃないか。臆病な人なんだな。幕府もいよいよ末期症状だ。(勝海舟)

ところが、「形容詞+人だ」の文による〈一般化の判断〉と〈評価的な判断〉は完全に一致しているとは限らない。先行する文にさしだされる《出来事》から新たな判断をひきだす際、語り手（作中人物）のおしはかりをともなっている場合、〈評価的な判断〉にはならず、〈一般化の判断〉という《説明》になる。例えば、例5では、先行する文に「辰巳コーチ」のアドバイスとしての発言や話し方の特徴が述べられ、後続する文に「真っ直ぐな人なんだ」とおしはかりのなかで、「辰巳コーチ」を特徴づけている。ここでは、「形容詞+人だ」といういいきりの形で確信的な判断が表されているが、この判断はやはり真か偽かをめぐって行われているのである。

- 5) 「キミには、気の毒だけど、アイツのことは、忘れるんだな。アイツ、徳永は、もう随分前から五士風サンと付き合ってたてサ。五十嵐サンなんか、自分が年上だからって遠慮してる部分も大分あるみたいで、見ていて、こっちの方がツラくなっちゃうくらいに」(中略)
辰巳コーチは、ストレート過ぎるくらいに、真っ直にわたしを見つめて、淡々と話を続ける。
 「ホント、オレが、もっと早くクギを刺しておけばよかったとは思うけど、…まあ、ひとつ利口になったと思って、ガマンしてくれよな」(中略)
こんなにたくさん、辰巳コーチがしゃべったのなんて、初めて見たような気がする。しゃべったって言っても、相変わらず、やさしさのカケラもないような冷たい口調は変わらないけど。でも、悪い人じゃ、ない、よね。すごく、真っ直な人なんだね、きっと。(大人の恋にあこがれて)

他方では、「形容詞+人だ」の文にさしだされる判断には、真偽判断を放棄して、もっぱら語り手（作中人物）の立場から行われる評価を表す場合がある。もっとも典型的なのは、「いい人だ」

によって特徴づける場合である。例えば、次の例6では、先行する文に描かれる相手の行動の特徴に対して、後続する文に「いい人なのかもしれない」と語り手の私の立場から婉曲的に評価づけているのである。ここでは、「いい人なのかもしれない」に言い換えても、《説明》に支障がないと考える。

- 6) 「重ねてお手数をかけて申し訳ありませんが、今、読んでいただいた〈作者の言葉〉をこれから取りに伺ってもかまいませんか？もちろん、コピーがいただければいいんですけど」
それも面倒だと思ったからか、親切心からか、多賀は私の家にファックスで送信しておくと言ってくれた。口はよくないが、さっきから行動で期待以上に応えてくれる。いい人なのかもしれない。(海のある奈良に死す)

以上のように、「形容詞+人だ」による〈一般化の判断〉と〈評価的な判断〉は、判断をひきだし過程において、おしはかりをともなっているかどうかで区別されつつ、連続しているのである。それは、「形容詞+人だ」の文にさしだされる判断は、たいてい語り手（作中人物）個人の立場から行われるものであり、その判断は判断の主体にとって真であれば真になるので、実際には真か偽かを問わないからである。したがって、このタイプの文による〈一般化の判断〉と〈評価的な判断〉が区別できないことが多いのも当然のことである。

さらに、次の例7のように、〈一般的な評価的な判断〉が先行する文にさしだされ、後続する文にこのような判断を導いた具体的な出来事が描かれている場合がある。

- 7) 思えば夫は、四郎は、不憫な人だ。
このあたしと一緒にあったばかりに、お父様が亡くなってからは少しも重要視されず、同じ養子の徹吉からは面罵され、不遇で楡病院の片隅に追いやられ、そのためいつも愚痴たらたらで、この桃子の髪まで引っぱり……（楡家の人びと）

以下では、《ひきだしの説明》から《つけたしの説明》へ、表3で示している各タイプを見ていく。

3.3 〈発見的な判断〉

奥田（1990: 201）では、〈発見的な判断〉とは、「対象の認知から、それを手がかりにして、なんらかの、未知の事実の発見へとむかう。（中略）《説明の文》が《判断》を表現していて、《説明されの文》に確認されている物や物の状態がその判断の成立の根拠をつとめる、ということになる」と述べている。ここでは、大事なものは「対象の認知」からはじまるということである。次の例8、9はこの規定にもっともふさわしい例である。

例8では、先行する最初の文に観察した「奥さん」の目つきが描かれ、続いてその目つきの特徴を具体化してさしだしてから、それらを手がかりに、「奥さん」の運勢をおしはかっている。同様に、例9では、先行する文に現場で確認した「看護婦」の表情をさしだし、後続する文に「おもしろい人なのである」という〈発見的な判断〉をひきだしている。ここでも、「のだ」をとりはずして、「きっと不幸な人だ」「なかなかおもしろい人だ」とすることも可能である。

8) 自分は立って、取り敢えず何か適当な薬をと思い、近くの薬屋にはいって、そこの奥さんと顔を見合せ、瞬間、奥さんは、フラッシュを浴びたみたいに首をあげ眼を見はり、棒立ちになりました。しかし、その見はった眼には、驚愕の色も嫌悪の色も無く、ほとんど救いを求めるような、慕うような色があらわれているのです。

ああ、このひとも、きっと不幸な人なのだ、不幸な人は、ひとの不幸にも敏感なものなのだから。(人間失格)

9) 仕方ない。これ以上は話してられない、と敦子は判断して、受付の看護婦に、

「お邪魔して、ごめんなさい」

と、声をかけた。

「いいえ、お大事に」

看護婦は、敦子にちょっとウインクして見せた。三十代半ばの、かなりベテランという感じ。なかなか面白い人なのである。(人形たちの椅子)

また、次の例10、11では、先行する文に現場における知覚した現象を述べて、後続する文にそれを根拠にひきだした〈発見的な判断〉をさしだす点においては、典型的な〈発見的な判断〉の《説明》とみなされる。そして、この場合には、「のだ」をとりはずすことができない。過去形であるため、「のだ」がなければ、その場で判断するという意味にならないからである。

10) 「お前はほんとうに顔かたちばかりか、気性までおかあさんにそっくりですよ」

祖母のトセがこういう時はきげんの悪い時である。(中略)

(おかあさまって、どんな人だったのだろう?) (中略)

信夫は今、鏡にむかってつくづくと自分の顔をみつめていた。

形のよい円らな目、通った鼻筋、きりっとしまった厚くも薄くもない唇。

(おかあさまは、きれいな人だったんだなあ) (塩狩峠)

11) えり裏のすっかり変色した白い布に、なにか文字が書いてあるのが見てとれた。ライトの明かり

では文字は読めない。(中略)

建物の外側の、外に面した部屋にそれを持っていった。近くの部屋の洗面台で軽く名札の部分 washing。

変色した布に墨で書いたらしい文字がかろうじて読み取れた。

『美山慈善病院付属保護施設』

「先々代が建てたつー、病院のことかな」(中略)

先々代さんは慈善事業にも手をつくした偉い人だったんだ。(悪霊になりたくない!)

さらに、現場における認知にもとづいて〈発見的な判断〉をひきだすしかた以外、例12のように、「再発見」というしかたで行われる場合もある。この例では、「真沙子」は、姉の多恵子の遊び着を発見したときの戸惑いから、想像のなかでその原因を確かめるうちに、「多恵子は生来どんな人だ」ということを再び発見したのである。ここにおいても、「だったのだ」という明示的な手段が用いられている。

12) あの設定の完備した高層マンションの中で、姉はどんなにか孤独だったのだと、真沙子は今さらのように胸を締めつけられた。

わずかでもそれを紛らすために、彼女はスカッシュクラブへ通いはじめた。土屋と親しくなり、いっそ遊んでやろうといった自棄的な気持も生まれた。それが彼に誘われるまま旅館までついていくという行動をとらせたのであろう。

しかし、結局唇も許さずに逃げ帰ったらしい。それを思うと、真沙子はいつも涙が滲んだ。多恵子の持物の中に派手な遊び着を発見して戸惑っていた心が、ようやくまた本来の姉を見出したような気がした。多恵子はやはり生来おとなしい、内向的な人だったのだ。(死刑台のロープウェイ)

3.4 〈必然の判断〉

奥田(1990: 203)では、〈必然の判断〉について、「現実存在する状況から、そうすることの必要、必然を判断する」と規定しており、「しなければならぬのだ」をとまなう文を挙げている。「形容詞+人だ」の文においても、「～人でなければならない」という形式をもつ文は、まさにこれにあたるものであると考えられる。たとえば、例13では、先行する文にさしだされた事態を根拠にして、「牟田口中将」は「異常な人でなければならない」という〈必然の判断〉を導いている。ただし、この種の《説明的なむすびつき》は、実際の使用においては、ほとんど見つからなかった。この例には、「のだ」がないように、〈必然の判断〉というタイプの説明には「のだ」は必須ではない。

13) 先の柳田中将と合せて、三人の師団長が解任されたこと、一個師団の独断撤退が行なわれたこと、いずれも、世界戦史に類例のない異常な事態であった。その直接の原因を作った牟田口中将もまた、異常な人でなければならない。インパール作戦は、まれに見る異常な作戦となった。(インパール)

3.5 〈理由〉

ここからは、《つけたし的な説明》のタイプをとりあげる。奥田（1990: 185）では、「《理由》というのは、なんらかの動作なり状態なり態度なりをし手にとらせる、し手の論理である」と規定している。人間がある他人に対して何らかの行動や態度をとるとき、常にその人物はどんな人かが考慮される。とすれば、語り手（作中人物）は、自分の行動や態度を条件づける〈理由〉として、その人物の《特性》が「形容詞+人だ」の文によってさしだされる。このとき、〈理由〉としてはたらくその人物の《特性》は、すでに語り手（作中人物）の《知識》として存在していなければならない。

例えば、例14では、語り手の私は、「大事故が起こってほしい」という態度を先行する文にさしだし、後続する文にそれを条件づけるところの〈理由〉として、「上司の安藤は、口やかましい人なのだ」とつけたしている。この例では「のだ」は必須であり、「上司の安藤は、口やかましい人だ」に言い換えると、先行する文に対する〈理由〉としてはたらくきは読み取りにくくなるのではないかと考えられる。

- 14) ここにひとりの青年がいて、名は五太郎。頭はとくに悪くもよくもないという、普通の人間。ある研究所につとめている。ある朝、いささか寝坊をした。ねむそうに片目をあけ、時計を見ながら言う。「やれやれ、つい、ねすごしてしまった。きょうは、遅刻になりそうだ。先生、怒るかもしれない……」
ねほけ声で、テレビをつける。交通機関のストか、大事故のニュースでもやらないかな。遅刻の、いい口実になるのだが。 上司の安藤博士は、口やかましい人なのだ。（ちぐはぐな部品）

また、〈理由〉としてはたらく判断が先行する文にさしだされる場合がある。例えば、例15では、後続する文にさしだされた語り手の私の態度に対して、先行する文に祖母の《特性》が〈理由〉としてさしだされている。ここでは、「のだ」というかたちで《説明》を明示的に示しているが、「のだ」をともしなわなくても《説明》としてはたらくことに支障はない。実際、同じタイプのむすびつきの例である例16には「のだ」がない。後続する文にさしだされる「さとり」の行動の〈理由〉として先行する文にさしだしているのは、「おばさんは感じがいい人だ」という判断である。〈理由〉としてはたらく「形容詞+人だ」の文における「のだ」の必須性には、《説明の文》と《説明される文》の位置関係が関与しているといえる。

- 15) 「おばあちゃん、おなか空いたんじゃない？」

声色を変えて、チーママは祖母に話しかけた。

「ご飯沢山残したんだってねえ。駄目ですよ、ちゃんと食べなきゃ。食べないとお通じも悪いんですからねえ」

彼女は赤ん坊にするように祖母の顔を覗き込んだ。私は思わず立ち上がる。(中略)

何だかすごく腹が立った。祖母は赤ん坊ではないのだ。私の何倍も生きていて、私の何倍も美しい恐れ多い人なのだ。それを何なの、あの態度は。人の大事なおばあちゃんをぼけ老人扱いしないでほしい。(きっと君は泣く)

- 16) 例えば、みやこしの食料品売り場には十台のレジスターがある。さとるがいつも買い物に行く時間、二番のレジにいるパートのおばさんは感じがいい人だ。だからさとるは、なるべくいつも二番のレジで精算するようにしている。(群青の夜の羽毛)

3.6 〈判断の根拠〉

奥田(1990: 191)では、〈判断の根拠〉とは、「《説明されの文》が判断、意見、評価、態度などをいいあらわして、《説明の文》がそれらの成立する根拠をさしだしている」という説明のしかたであると述べている。「形容詞+人だ」という文が〈判断の根拠〉としてはたらく場合、判断の主体にとって、その人がどんな人かということはすでに証明されている事実のごとく、《前提知識》として定着していなくてはならない。

次の例17~19では、先行する文にそれぞれ、「杉岡」「姉」「志水」がとるであろう行動や態度、反応などが想像のなかでおしはかりの判断としてさしだされている。そして、後続する文には、このおしはかりの判断の根拠として、「杉岡」「姉」「志水」の《本質的な特性》が「形容詞+人なのだ」の文によってつけたされている。この場合も、「のだ」という明示的な手段が欠かせない。

- 17) 「色々迷惑かけちゃって——」

と朋子が言いかけると、杉岡は、

「いや、そんなこと、君が謝る必要はない。君は何も悪いことなんかしちゃいないんだから」

と早口に言って、また口をつぐんだ。

こっちから言い出そう、と朋子は思った。杉岡からは言い辛いに違いない。いい人なのだ。(かけぬける愛)

- 18) 一人になって、改めて自分の妙な状況に苦笑した。

まるでこそこそと不倫でもしているよう。こんなとき、姉なら相手の女をはり倒しているだろう。いや、男が自分から戻って来るのでなければ、

「そんな男、くれてやるわよ」

と言うに違いない。

誇り高い人なのだ。(インベリアル)

- 19) それに……めぐみの心の中にはもう一つ賭けていることがあった。(中略)

ただ……志水とは二人だけで会いたかった。青木先生を交えたら、会話のほとんどを青木先生と

志水に占められてしまうだろう。(中略)

——あんなに大切な時間を共有したのだから——

志水にとってはそれほど大切な時間ではなかっただろうけれど、せめて二人だけの送別会くらいやらなければ、めぐみはやりきれない。

その気持ちを志水にわかってほしかった。青木先生を呼ぶのが自然でありながら、あえて呼ばなかったのはなぜか……ちょっと考えてみれば志水にもわかるはずだ。なにしろあんなに聡明な人なのだから。(空想列車 下)

また、〈判断の根拠〉としてはたらく《説明の文》は先行する文にさしだされる場合がある。例えば、例20では、後続する文にさしだされる「嘉介親分のおかみさんが洗い物だ」と言った原因を述べる判断に対して、先行する文に「嘉介親分のおかみさん」の《特性》が〈判断の根拠〉としてさしだされている。この例が示すように、〈判断の根拠〉としてはたらく「形容詞+人だ」の文が《説明されの文》に先行する場合、「のだ」をとともなわなくてもよいのである。

20) やはり、ほうの様子を見に来たのだろうか。それにしてもひっそりとしている。他聞をはばかる話か。宇佐は考えた。嘉介親分のおかみさんは祭しのいい人だ。洗い物だというもの、座を外すためかもしれない。

勝手口のすぐ外に張りついていて、宇佐は聞き耳を立てた。(孤宿の人 上)

3.7 〈感情の源泉〉

奥田(1990: 190)では、「《説明されの文》が感情をさしだして、《説明の文》が、その感情をよびおこすところの出来事をさしだしている」という説明のしかたを〈感情の源泉〉としている。つまり、「のだ」における〈感情の源泉〉は、《出来事》なのである。しかし、名詞述語文による〈感情の源泉〉は、「《出来事》ではなく、物や出来事の《質》や《特性》であり、それらに対する《評価》である。その条件づけは直接的ではなく、その《質》や《特性》《評価》をとらえる、感情の主体の思考を媒介にしている」と佐藤(2001a: 97)が指摘している。

ここでは、「形容詞+人だ」の文によって表される《特性》は、作中人物の感情をよびおこすところの〈源泉〉としてさしだされている。たとえば、次の例21では、先行する文に「胸が熱くなって来る」と、作中人物の「知美」の感情が描かれ、後続する文でこの感情の発生を条件づけるところの〈源泉〉となる「夫」の《特性》が、「立派な人なのだ」と再確認のなかで、さしだされている。そして、「のだ」をとりはずすと、《説明》としての意味が読み取りにくくなるように、この種のむすびつきにおいて、「のだ」が必須であると考えられる。ただし、「形容詞+人だ」による〈感情の源泉〉は、実際の使用において、非常に少ないのである。そして、〈感情の源泉〉としてはたらく「形

「形容詞+人だ」の文は、《説明されの文》に先行する場合もありうるはずであるが、用例が少ないこともあるであろうし、今回の調査では見つからなかった。

- 21) 一人になると、知美は、また胸が熱くなって来るのが分った。

あの人は、やっぱり立派な人なんだわ！私の旦那様ですものね！

言いたくないというのは、あんまりたいした仕事ではないのだろう。

〈でも、いいじゃないの〉

どうせ、二人とも若いんだ。どんなにだって変って行ける。(忘れられた花嫁)

3.8 〈具体化・精密化・いいかえ〉

奥田 (1990: 192) では、このタイプの《説明》について、「一般的な命題を、《説明の文》が具体的に、くわしくのべる、というような、説明のし方」であると述べている。筆者の調査によると、「形容詞+人だ」の文には、〈いいかえ〉として用いられているものが少しある。このタイプでは、「要するに、ということ」などの表現によって、〈いいかえ〉であることが明示されることもある。そして、このタイプの《説明的なむすびつき》では、「のだ」は必須ではない。例えば、例22、23において、《説明の文》が「のだ」をともなっているが、「のだ」をとりはずしてもよい。また、例24になると、「のだ」をともなわないはだかのかたちでも、〈いいかえ〉としてはたらいっているのである。なお、このタイプの《説明の文》は、必ず《説明されの文》に後続する。

- 22) 家庭内暴力は、自分を信じてほしい、見守ってほしい、理解してほしいという気持ちのあらわれである。だから、必ず自分が頼りにできる人のところに向かって発せられる。あてにならない人のところには向かわない。(中略) 言葉は「クソババア」とか「バカヤロー、センコウ」でも、それこそ自分を見捨てないでくれというメッセージであり、その人は彼らにとって大切な人なのである。ほんとは「お母さん」とか「先生」と呼びたいんだけど、それが言えないから、そういう言葉を使っているだけなのである。(引きこもりから旅立つ10のステップ)

- 23) 朝食をひとりで食べながら、その郵便を一つ一つ見る。(中略)

だがそのなかに時折、妙な手紙もまじっている。(中略) たとえば、

「兄上さま」

冒頭から、そんな書きだしの便箋の文字を読むと、弟や妹のない私はびっくりしてしまう。

びっくりはまだ早い。

「今回、兄上様の御厚意で、お妹さまの安達瞳子さまと私の婚約が成立し、嬉しく、幸福に思っております」

これは一体、何のことだ。兄上さまというのは私のことらしい。だが安達瞳子さんと私とは兄妹

でもなければ、こういう相談をうける親類でもない。

よみ進むうちに、どうやらこの手紙の差し出し人は、テレビで私と安達瞳子さんの対談をみているうちに二人が兄妹と信じこみ、その上、彼自身と安達瞳子さんが婚約することを兄である私が許可したという幻想を抱いた人だとわかってきた。要するに頭のおかしな人なのである。(ぐうたら人間学)

- 24) 阿羅漢は梵語で、仏教の修行の最高段階、またはその段階に達した人のことである。ということ
は偉い人だ。(藍色回廊殺人事件)

3.9 〈思考の内容〉

奥田(1990: 193)では、〈思考の内容〉について、「《説明されの文》において、「思う」とか「考える」というような思考活動をさしだす動詞が述語になっているばあい、「のだ」をともなう《説明の文》が、その思考活動の内容をさしだしている」と述べている。このむすびつきにふさわしい例がなかなか見つからなかったため、これに近いものだと考えられる例を一つ挙げておく。次の例25では、先行する文に「思い出す」という思考活動を表現する動詞が述語になっていて、後続する文に提示されている〈思考の内容〉の一つとして、「叔母は優しく、心のきれいな人であった」とさしだされている。この種のむすびつきでは、おそらく「のだ」は必須ではないと考えてもよいのであろう。

- 25) 叔母の話が出たので思い出した。叔母は実に優しく、心のきれいな人であった。何月頃であった
ろうか、ある夕方、私は叔母につれられて街に行った。(中略)

その灯ともし頃、叔母は長谷川という大きな衣料品店に、私をつれて行った。そして、思いがけ
なくセーラー服を買ってくれたのである。(続泥流地帯 草のうた)

4. おわりに

本稿では、人の《特性》を表現する「形容詞+人だ」という構成をもつ文のテキスト的機能について、小説の地の文の用例を調査し、それが《説明》としてはたらく際につくりだす《説明的なむすびつき》のタイプを、《説明の文》と《説明されの文》の位置関係や《説明》の明示的な形態論的な手段である「のだ」の必須性との関係を視野に入れながら、考察した。本稿の考察によって明らかになったことを表4にまとめる。

表4 「形容詞+人だ」による《説明的なむすびつき》のタイプと「のだ」の必須性

《説明の文》の位置 形態論的なかたち		後続する場合		先行する場合	
		「のだ」	「だ」	「のだ」	「だ」
ひきだ し 的	(1)一般化の判断	○	○	○	○
	(2)評価的な判断	○	○	○	○
	(3)発見的な判断	○	○	×	×
	(4)必然の判断	○	○	×	×
つ け た し 的	(5)本質的な特徴づけ	○	×	○	○
	(6)理由	○	×	○	○
	(7)判断の根拠	○	×	○	○
	(8)感情の源泉	○	×	○	○
	(9)具体化・精密化・いいかえ	○	○	×	×
	(10)思考の内容	○	○	×	×

○：表せる ×：表せない

まず、「形容詞+人だ」の文が《説明の文》としてはたらくとき、それがつくりだす《説明的なむすびつき》のタイプは、佐藤 (2001a) の記述とさほど変わりはない。このタイプの文による《ひきだし的な説明》は、語り手（作中人物）が何らかの具体的な出来事から新たに導いたその人物の《特性》をさしだすのに用いられるのに対して、《つけたし的な説明》は、語り手（作中人物）が具体的な現象や動作・状態・態度、あるいは新たな判断を条件づけるところの、その人物の《特性》をつけたすのに用いられる。そして、このタイプの文による《ひきだし的な説明》のほうが、《つけたし的な説明》より多く現れ、前者においては、〈一般化の判断〉と〈評価的な判断〉が、後者においては、〈本質的な特徴づけ〉〈理由〉〈判断の根拠〉が中心的な位置を占めている。つまり、その人はどのような人かということは、作中人物の知識や背景的情報であることもあるが、テキストの実際の使用においては、多くの場合は、作中人物や語り手がある場で判断をひきだすのに用いられるのである。

また、「形容詞+人だ」の文が《説明の文》になるとき、基本的に《説明されの文》に後続するが、それに先行することが可能であるかどうかでむすびつきのタイプによって差が見られる。表4に示したように、《ひきだし的な説明》における〈発見的な判断〉と〈必然の判断〉、《つけたし的な説明》における〈具体化・精密化・いいかえ〉と〈思考の内容〉は、必ず《説明されの文》に後続する。

さらに、「形容詞+人だ」の文が《説明》としてはたらくとき、形態論的な手段である「のだ」の使用・不使用は、《説明的なむすびつき》のタイプや《説明の文》と《説明されの文》の位置関係と相関していて、まったく自由であるというわけではない。「形容詞+人だ」の文は、《説明されの文》に後続する場合、《ひきだし的な説明》においては「のだ」が必須ではないのに対して、《つ

けたし的な説明》においては基本的に「のだ」が必須になる。しかし、「のだ」が必須である《つけたし的な説明》であっても、《説明されの文》に先行する場合、〈理由〉〈判断の根拠〉というタイプのむすびつきでは、「のだ」をともなわなくてもよいのである。なお、〈具体化・精密化・いいかえ〉と〈思考の内容〉が周辺的なむすびつきであり、「条件づけ—条件づけられ」になっていないこともあって、後続する場合にしか見られず、「のだ」の使用が自由であるといった点においては、他の《つけたし的な説明》から区別される。

以上のように、「形容詞+人だ」というタイプの文は、《ひきだし的な説明》(特に〈一般化の判断〉と〈評価的な判断〉)に多く使用されていること、しかも「のだ」がなくても《説明》の機能に支障がないということから、「形容詞+人だ」の文には、人の《本質的な特性》の確認と《ひきだし的な説明》という意味・機能が重なっているといえよう。しかし一方、このタイプの文が《つけたし的な説明》としてはたらくとき、《本質的な特性》という対象的な内容だけでは《説明》の機能を実現できず、「のだ」という明示的な形態論的な手段が必要になるということが明らかになった。

参考文献

- 奥田靖雄 (1984) 「おしはかり (一)」『日本語学』3-12, pp. 54-69
- 奥田靖雄 (1985) 「おしはかり (二)」『日本語学』4-2, pp. 48-62
- 奥田靖雄 (1990) 「説明 (その1) —のだ, のである, のです—」『ことばの科学 4』むぎ書房, pp. 173-216
- 奥田靖雄 (1992) 「説明 (その2) —わけだ—」『ことばの科学 5』むぎ書房, pp. 187-219
- 奥田靖雄 (1993) 「説明 (その3) —はずだ—」『ことばの科学 6』むぎ書房, pp. 179-211
- 奥田靖雄 (2001) 「説明 (その4) —話しあいのなかでの「のだ」—」『ことばの科学 10』むぎ書房, pp. 175-202
- 佐藤里美 (1997) 「名詞述語文の意味的なタイプ—主語が人名詞のばあい—」『ことばの科学 8』むぎ書房, pp. 151-212
- 佐藤里美 (2001a) 「テキストにおける名詞述語文の機能—小説の地の文における質・特性表現と《説明》—」『ことばの科学 10』むぎ書房, pp. 67-116
- 佐藤里美 (2001b) 「説明的なむすびつき」『教育国語』4・2, pp. 28-45
- 佐藤里美 (2006) 「名詞述語「N+人だ」の構造」『日本東洋文化論集』12, pp. 125-149
- 宮崎和人 (2014) 「認識的モダリティーの研究をめぐって」『岡山大学文学部プロジェクト研究報告書22「言語とコミュニケーション」』pp. 79-105
- 孟令禕 (2018) 「形容詞と名詞述語のくみあわせについて—主語が人である場合—」『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』45号, pp. 175-195
- 八亀裕美 (2008) 『日本語形容詞の記述的研究—類型論的視点から—』明治書院

